第 30 回市長ふれあいタウンミーティング会議録（要旨）

開催日時　平成 28 年 1 月 14 日（木）19 時 00 分

会　　場　旧三洋本社ビル 1 階　大ホール

テ ー マ　コミュニティ施設と公共施設の今後について

参加者 122 名　　発言者１２名

出席者　　西端市長　泉谷副市長、神野市民生活部長、小森コミュニティ推進課長
飯島コミュニティ推進課長代理、松生涯学習部長、加藤中央公民館長

西端市長あいさつ

あらためまして、皆様新年明けましておめでとうございます。本日は大変寒い中にもかかわりませず、タウンミーティングということで、このように多くの皆様方にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。ただ今ご紹介をいただきました、守口市長の西端でございます。

このタウンミーティングの開催にあたりまして、私の方からご説明をさせていただきたいと思います。

昨年の 12 月議会で、コミュニティセンター条例の議案を市議会の方に提案させていただきました。その中で、市民の皆さんも、まだまだこのコミュニティセンターについて周知ができていないのではないかということで、12 月議会の中では継続審議ということになっております。昨年の６月、10 館１分室、このコミュニティ拠点施設あるいは、今の公民館をコミュニティセンターに看板を掛け替えさせていただくという説明を議会でも発言はさせていただきましたが、まだまだもう少し周知期間がいるのではないかということでもう一度、私の方から発意型のタウンミーティングを開催させていただきました。この旧三洋電機本社ビル、これから庁舎になる所で本日はさせていただく。

そして、明日はムーブ２１の方で 19 時からさせていただき、市民の皆さんの忌憚のないご意見を聞かせていただいて、今後のコミュニティセンター条例に、我々としてやらなければいけないことは、しっかりと組み込ませていただきたいと、このように思っております。

本日は限られた時間の中ではございますが、市民の皆様の多くのご意見を聞かせていただきたいと思いますので、進行上皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

飯島課長代理　資料説明

皆さんこんばんは。市民生活部コミュニティ推進課の飯島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「コミュニティ施設と公共施設の今後につきまして」ご説明申し上げます。

本市におきましては、将来都市像「育つ・にぎわう・響きあう　人と心が集うまち　守口」の実現に向けた基本方針として「コミュニティ活動の推進」を掲げ、さまざまな市民・市民グループが気軽に憩い、出会い、交流し、自然にネットワークが生まれる拠点として、また、市民同士、市民と行政、市民と企業との協働を進め、身近な取り組みから地域社会を創造（再生）する拠点として、（仮称）地域コミュニティ拠点施設の整備を行うこととしました。

その１館目として、（仮称）東部エリア地域コミュニティ拠点施設の建設工事を本年２月より着手し、平成２９年度の開館を目指し、現在取り組んでいるところです。

また、近年、少子高齢化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの変化など、地域を取り巻く環境は目まぐるしく変化し続け、市民ニーズも多様化・高度化しており、その対応として、社会教育など特定の分野に限らず、地域における子育て支援や健康づくりなどの活動支援となりうる利便性を高めた多機能を担う施設の整備を行うこととしました。

これにより、社会教育の拠点であります公民館、地区体育館等を平成２８年４月１日付けで廃止し、総合型の施設である（仮称）地区コミュニティセンターに転換する条例案を市議会に提出し、現在審議していただいているところです。

よって、（仮称）地区コミュニティセンターの設置につきましては、決定されたものではございませんが、本日、皆様方に、（仮称）地区コミュニティセンターについての

市の考えをご説明させていただき、ご意見等を頂戴したいと考えております。

公民館や地区体育館、教育文化会館におきましては、社会教育法の適用を受けますことから、その利用において、制限が課せられていましたが、（仮称）地区コミュニティセンターにつきましては、社会教育のみならず、子育て支援や健康、高齢者福祉、防災などの多機能を担う施設として設置することから、これまで施設を利用されなかった方もご利用いただけるものと考えております。

開館日や利用区分におきましても、公民館や地区体育館等は月曜日、祝日の翌日、年末年始が休館日であり、利用区分は午前、午後、夜間の３区分となっておりますが、（仮称）地区コミュニティセンターにおきましては、基本的には年末年始のみの休館日とし、利用区分は３０分単位として、より多くの方にご利用いただけるよう、利用枠を増やします。

一方、施設の利用におきましては、公民館、地区体育館は無料でご利用いただいておりましたが、（仮称）地区コミュニティセンターにおきましては、施設や設備を維持管理していく上で、今後、皆様に気持ちよくご利用いただけるよう定期的な改修や修繕を行っていく必要があり、部屋等について、廉価な使用料を頂きます。なお、使用目的により、減免規定も設けます。

次に今回新たなコミュニティの組織として、小学校通学区域を単位とし、地域のコミュニティ活動の促進や活性化、また地域課題の解決などに対し、地域が一体となり、住民主体の地域づくり・協働のまちづくりを推進する「（仮称）地域コミュニティ協議会」の立ち上げに向け、現在、地域のコミュニティを担っていただいている方々を中心に、各地域に説明に伺っている状況であります。

以上、誠に簡単ではございますが、「コミュニティ施設と公共施設の今後につきまして」の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

意見交換

発言１	今説明をお聞きした中では、使用については有料ということですが、今まで無料で使用できたものが有料になるということで、これは先人の木崎さんの時代に作られたと思うんですが、はっきりしたことは分からない部分もあり、公民館 11 館、これは地元の小学校校区と密着して作られたと私は理解しているんですけれども、これについて有料になるということは、市民サービスに全然なってないのではないですか。そういうこともちょっと考えていただいて、これから運営していただきたいと思います。
西端市長回答	有料になるから市民サービスになっていないというのは、いささかおかしいと思います。私どもとしましては、今のところ有料、例を出しますと、体育館なら 30 分 400 円いただきます。今は無料で使っていただいていますが、2 時間使っていただきましたら 1,600 円いただくということでございます。体育館であれば１人で使う人はない、10 人くらいのグループで使っていただき、２時間使うと一人あたり 160 円出していただく。その代わり、我々としては、これ以上にしっかりと館を整備していかなければいけないと思いますし、住民サービスの低下を招くようなことはするつもりもございません。またお金をいただくから市民サービスがなっていないというのはおかしいと私は思います。

発言２	今市長の方から今度のコミュニティセンターについては、利用料として 300 円 400 円くらいが妥当じゃないかというお話がございましたが、色々とこの値段について値段が若干差のあるような形で飛び交っていますね。今までに各公民館でタウンミーティングを色々やられていますね。その段階では１時間当たり 300 円、ですから 10 人で割るなら１人 30 円くらいで済むんじゃないか、これは確定ではない、そういうおっしゃり方をしている。今日いただいた分では、体育館は 380 円、30 分ですね。それから公民館は 210 円だというようなことで話が出ている。そして今市長が 400 円とおっしゃられました。これまでの話から本当にこれがどうなのかというのがまず１点。次に、東部のコミセンが来年の７月にはオープンする、運用を開始するということになると思いますが、その時点にお

	いても今おっしゃった価格がどのくらいの額か、分からないですが、それがそのままの額で運用されるのかどうか教えていただきたい。もしそうではなく、これは暫定の価格ということであれば暫定の価格を教えていただきたい。そしてもう１つは体育館は 380 円、コミュニティセンターの方は 210 円と聞いておるんですが、なにゆえ、そのような差が出ておるのか。それも併せて教えていただきたい。
神野部長 回答	先日東公民館での地域説明会にお越しいただきありがとうございました。その時に東の場合の説明ということで、体育館全面で 380 円と申させていただきました。先ほど 210 円とおっしゃられたのは、東公民館の講義室の部分で、210 円ということでございます。実は条例案、今皆さんのお手元にはお配りしていないんですけれども、10 館 1 分室全てに部屋・体育館ございますけれども、その部分の面積割合で値段が全て違います。ですから、先ほど市長が 400 円というような一例を申し上げました。また６月の時にお話させていただいた時は、当時は１時間当たりの設定で、案としてご説明もさせていただいたんですが、今現在は、30 分当たりということで条例案として上げさせていただいていますので、各部屋の大きさに応じて、料金設定をさせていただいているということでございます。いちばん広くなるのが体育館でございますので、全面使用であれば 380 円から 400 円を超えるような部屋になっております。これは体育館の大きさも、バレーボール１面が使えるというのは大体一緒なんですけれども、若干、余地がある部分で広さが違いますので、そういうことで料金設定が違います。 また、体育館の最高額が 480 円でございます。
発言 2	体育館として使用するのは、全てバレーボールとか、全面を使って行う用途ばかりではないんですね。中には３つくらいのグループに分かれて使用するケースだってあるわけです。だからそういう面積当たりの単価で値段を設定するというのはちょっとおかしいんじゃないかなと思ういます。 それより、体育館を利用する場合は 30 分当たりなんぼという方がベターじゃないかなと思います。それで、これは４月から利用料を取るという

	形になりますね。。
飯島課長 代理回答	条例には体育館の全面と半面の料金を設定させていただいています。例えば、東コミュニティセンターの体育館であれば、全面が 380 円、半面が 190 円という形で設定しております。４月から料金を取るのかという件については、現在市議会で審議いただいておりますが、可決されましたら４月１日からという形になります。

発言 3	今おっしゃった価格について、市議会で確定すれば、東部コミセンができた段階でもその価格を踏襲されるつもりなのか、それともまた別個に算定されるのか、その点はどうなんですか。私はできれば東部コミセンを基準にした価格設定にして、それを今回のコミュニティセンターに適用する方がベターじゃないかと思います。そうでなければ、この段階ではこう、また次の段階ではこうという事になると、非常に説得力に欠けるものとなる思います。
飯島課長 代理回答	まだ拠点施設ができておりませんので、決まった案はございませんけれども、コミュニティセンターと同じ算定方法で計算をさせていただきたいと今のところ思っております。
発言 3	まだできてないからというのは市の回答としてちょっとどうかと思います。もう少し前もって、前向きに検討する必要があるのじゃないかと思いますね。この計画だって、もう数年前から計画されている訳ですので、当然のことながら利用料を設定するということになれば、積算もその時点からはじまって、まだこれから可決するかどうかは分かりませんが、１ヶ月もあれば積算はできると思います。
西端市長 回答	今度、東部の拠点施設が完成し、部屋の割り振りが変わるからということで基本の掛率は変わりません。今度の拠点施設はかなり広い面積になり、今は（体育館は）1/2 ですけれども、次の時は 1/4 にせなあかんかも分かりません。そこはまた検討させていただきたいと思います。だから、基本の掛率は変わりません。面積だけが変わるということになります。

発言３	今日と明日、市長発意型のタウンミーティングを行われると思います。今回私は東部の方から来ました。おそらく大久保校区あるいは東校区の方は数人しか来ていないと思います。ということで今日と明日でタウンミーティングを終わるということではなく、できれば東部のコミセンが来年の７月からオープン予定だと思うので、もう一度東部公民館、あるいは東公民館でも開催をご検討いただければと思います。 今度の東部のコミセンで、２階の会議室は可動式のパーテーションで区切ることで３つの会議室ができるということになっていますが、実際に３つの会議室を仮に A,B,C として、例えば B の部屋でマイクを使ってカラオケであるとか、あるいは講演会、詩吟など大きい声を出すケースがある、そうすると A と C を利用している方は、例えば書道なんか非常に精神統一がいる訳ですが、うるさくてどうにもならないということになるんですが、可動式のパーテーションが例えば二重方式になっており、防音効果は十分あるというような格好になっているのかどうか、その辺についても少し詳しくお聞かせいただきたい。
西端市長 回答	今後については、タウンミーティングではなく利用についての説明はコミュニティセンターに変わった時にきっちりさせていただくべきものと考えております。それと色々な利用度を考えてパーテーションで間仕切るということですが、ある程度の防音はできていると思います。ここ（新庁舎大会議室）も今後は市民の皆さんにそういった感じで使っていただきたいと、フルオープンにしたらもっと広くなりますし、普段はもっと小部屋が必要となれば、４分割できるようにしています。その時にも議会から指摘があり、防音はどのくらいになっているのか、ここで音を出して検査もしており、その結果ある程度の防音が可能と思います。また次のコミュニティセンターも、ある程度防音は効いていると思います。
発言３	会議室が A,B,C とあると、机と椅子が常時セッティングされている状態じゃないかなと思います。今現在のサークルの数なんかを勘案しますと、１つの部屋はできたら机と椅子はある程度片付けてあって、会議の内容によって主催者がその時に適宜机と椅子を並べるという方が、利用する

	側からしてもいいんじゃないかなと思います。ワークショップの段階でも提案させておりますが、できたらご検討していただきたいと思います。
西端市長 回答	できるだけ多くの市民の皆さんが時間割できっちりと使っていただければ我々としては最適と考えます。また地元の集会所、守口市内に 106 ありますが、そこを市民の皆さんが使う時には、利用に応じて机の準備や片付けをしてもらっていると思います。今後もそういった使い方をしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

発言 4	コミュニティセンターの場所が 3 か所になっていますね。今までの公民館は 10 館 1 分室あったわけで、市民として利用する場合、今までだったら近くで利用できたのが、だいぶん距離が離れますがどのように考えていますか。
飯島課長 代理回答	東部と中部と南部の 3 エリアに市内を分けまして、それぞれ 1 施設を考えています。資料にありますとおり、公民館・地区体育館を活用した（仮称）地区コミュニティセンターとして、昭和 56 年以降の耐震基準に適合している施設、あるいは地域性を考慮して活用する施設を含めまして、コミュニティ施設として活用させていただきたいと考えています。
発言 4	市民の皆さん、我々後期高齢者が利用したいと思っても、やっぱり遠いところでは利用しにくいので、欠点があるではないのでしょうか。何か考えていることはないんですか。
神野部長 回答	3 館というご発言があったんですけれども、守口市内 12.71 ㎡あるんですが、これを 3 つのエリア、東部・中部・南部というふうに分けさせていただきます。今度旧藤田中学校跡地に約 3,300 ㎡くらいの床面積の東部コミュニティ拠点施設を作ろうとしております。今後中部・南部を計画していって、議会の承認をいただいた暁には作らせていただくということでございます。後は（仮称）地区コミュニティセンターですね。公民館が 10 館 1 分室ございます。ただ耐震ができていないんですね。昭和 56 年 6 月以降に基準が変わっておりますので、それに対応できているのが八雲東、北部、西部、この 3 館しかございません。体育館も耐震ができていな

	いものがございますけれども、比較的後から建てた体育館もございますので、我々の考えといたしまして、まだたたき台ではございますが、公民館を５館、体育館を６館、これは市民の皆様からいただいた税金で建てた貴重な財産でございますので、引き続き活用していきたいという考えでございます。ですから施設としましては新しい館を３館、公民館を転換した施設を５館と（地区体育館を転換した施設を）６館、使わせていただきたい。それらを総じてコミュニティ施設と呼ばせていただきたいというのが我々の考えとして持っておりまして、議会では、今現在は（仮称）地区コミュニティセンターの、公民館から転換する部分だけをまず条例として上げさせていただいている次第でございます。

発言５	平成 28 年度の体育館のグループ登録について、非常に日がないので心配しております。例年ならば１月の今ごろですともう公民館からグループ登録申請書が配付されまして、月末には公民館に提出するわけなんです。そして公民館の方で検討されまして、２月の終わり頃に全グループを招集して、年間の使用日程を調整する会議が、昨年ですと３日１日、例年ですと２月 20 日頃に行われるという日程の中で、28 年度は特に条例でうたってある使用料が基本になってくると思います。条例の審議が１月の終わりと２月の始めにあって、決まってからということになりますと、非常にグループへの連絡が非常に遅くなる、４月１日に間に合わないんじゃないかと思います。グループとしましては、有料になった場合に日程を月２回に変えたり、（体育館の使用を）半面にしたり、料金によって色々する必要があると思います。そういう意味で、出来るだけ早く議会の方と調整してやっていただけたらと思います。ある公民館からは２月１日広報にはきちっと載せますと口頭で聞いています。特に使わせていただいているグループについて市民は非常に心配しています。１面にするか半面にするか、月４回にしようか２回にしようかと吟味する上でも、早急にお願いしたいと思います。どういう日程になっているのかその辺りをお願いします。

加藤館長 回答	28 年度のサークル登録につきましては、２月号の広報に載せる準備を現在させていただいております。12 月末現在でございますが、既存のサークルに対しましては、制度の変更等でご迷惑をお掛けしている状況から、各サークルに手紙で周知をしております。現在、グループ登録の用紙の印刷にとりかかっており、次の土日には各公民館からサークルに配布できると考えています。平成 28 年度のサークルの登録の受付については、２月２日から２月 20 日までとさせていただき、調整させていただいた中で、それぞれの公民館・地区体育館のサークル全体会議を３月の始めに行いたいと考えておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思っております。
松部長 回答	少し補足をさせていただきます。おっしゃるとおり、まだ決定しておりませんので、４月以降に大きな混乱を招く可能性があると思われます。私ども教育委員会といたしまして、やれることはやっていこうと考え、今、加藤館長が申しましたとおり、例年は４月から翌年３月まで定期登録団体としてご申請いただき、お使いいただいていたのですが、大きな混乱を避けるために４月から６月分までをこれまで通りの形で、今回は調整をさせていただきます。条例が可決されますと、４月１日で切り替えという形になりますが、調整させていただいた結果で６月まではお使いいただくことになります。コミュニティセンターですので、今後はもっと幅広い市民の方々にお使いいただけますから、改めて、４月から６月までの間に、利用をご希望される団体を集めて、再度調整をさせていただくことになります。４月の大きな混乱を避けるために、今までどおりの形で公民館において手続きを行いますが、あくまで暫定ということのご理解をいただきたいと思います。 ４月以降にコミュニティセンターになりますと、有料になりますので、その時点で利用料金を納めていただくかたちになります。その辺りも含め再度ご利用時間などを詳しくお話をお伺いさせていただく機会があろうかと思います。よろしくお願いいたします。
西端市長	混乱を防いでくださいということで議会の方も精力的に調整をしてい

回答	ただくと思います。できるだけ速く可決して頂きたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

発言 6	公民館が（仮称）コミュニティセンターに移行することについて、主な変更点のうち、使用料がかかるということが大きなところだと思います。使用料金の根拠というものをもう少し詳しく教えて欲しいというのが 1 つです。条例案の別表 2 に各室の 30 分ごとの使用料が出ています。それを見ますと、いちばん低料金のところで 30 円、いちばん高額なところで 480 円なんですね。これは広さによって決められているということですが、もう少しきっちり、例えば 1 ㎡あたりいくらとか、そういった基準があると思います。また、今後は定期的な改修もしていくために使いたいというような説明もあったかと思いますが、市民が払う使用料は、改修費用の何%に充てるつもりなのか、どういった計画というか、見通しがありますか。 次に管理運営についてですが、利用する市民としてはやはりこれから誰がコミュニティセンターを管理運営していくのかということも非常に関心があるところです。指定管理者制度に移行していくと聞いています。その理由は何なんでしょうか。メリットとデメリット、両方あると思いますが、それについて知らせてほしいと思います。市長が策定された改革ビジョン（案）によりますと、管理運営に 9 千万円、そして人件費に嘱託の方も含めて年間 3 億円ということで、それを指定管理者制度に移行した場合に、どのくらい財政的な効果額を見込んでおられるのか、興味があります。 最後にパブリックコメントを昨年の 10 月 1 日から 10 月 31 日まで実施しておられましたが、実施結果というものが依然としていまだに公表されていないんです。これはパブリックコメント制度というものがきちっとあり、それに基づいて運用されているはずです。しかし他のパブリックコメントは全て結果が公表されていますが、なぜかコミュニティセンターに係る部分だけは何も公表されていないのはどうしてなのか理由を教えて下さい。
飯島課長	使用料の根拠でございますが、まずコスト、貸出対象面積 1 ㎡あたりの

代理回答	コストを算出しまして、貸出対象の総面積に年間開館時間を掛けたもので割ります。そこから市と利用者の負担割合を 1/2 として、1/2 を掛けたものが 1 時間ごとの 1 ㎡あたりの使用料となります。条例では利用料金を 30 分ごとに設定していますので、そこにさらに 1/2 を掛けたものが、算出の根拠となっています。 2 点目の利用料を改修費用の何%に充てるかにつきましては、まだ申し上げることができません。 3 点目の管理運営につきましては、平成 28 年度につきましては嘱託職員での運営を考えておりまして、29 年度以降、コミュニティ拠点施設ができ上がりましたら、コミュニティ拠点施設と地区コミュニティセンターを合わせまして、指定管理にさせていただきたいと今のところ考えております。 4 点目の改革ビジョン（案）に関する効果額については、まだ現在のところ出せていない状況でございます。 5 点目のパブリックコメントの回答につきましては、パブリックコメントでは皆様からたくさんのご意見をいただきありがとうございました。回答につきましては、条例案が可決されておりませんことから、お答えを出しかねる部分もありますことから、申し訳ありませんが、条例の可決をいただきましたら、ご回答させていただきたいと考えています。

発言 7	コミセンの方に変わっていくということですが、有料化されるということで伺いましたけれども、今現在、子ども達が自由に遊ぶために利用しているケースも多々あると思いますが、子ども達が利用する場合も当然有料というふうにお考えになっているんでしょうか。

飯島課長 代理回答	今現在、公民館で子どものための開放時間を設けております。コミュニティセンター、コミュニティ拠点施設に関しましても、高齢者の方や子ども達に対して、無料の開放時間を設けたいと考えております。コミュニティ拠点施設については、無料でご利用いただける子どものプレイルームも

	設ける予定でございます。
発言７	受付に是非とも手話通訳を設置していただきたいと思います。筆談等でやりとりするのも大変なので、できるだけ手話通訳を設置していただきたいと思います。その辺りもご検討いただきたいと思います。
西端市長回答	今後、色々なかたちで、障がい者の方にも優しく、しっかりと行政として対応できるようにさせていただきます。フリースペースや図書館の利用は当然無料ですので、サークルは貸館として利用していただく場合は有料ということですのでよろしくお願いいたします。

発言８	先ほども施設が遠くて不便であるというお話があったかと思います。私も、ろうあ者として施設の予約をするのに色々な手続きが本当に大変なんです。今、ネット予約などで大変便利にはなってますが、新しい施設でネット予約が可能になるのかというところを聞きたいです。門真市ではネットで予約できる体制が整っているようですので、守口市でも是非ネットで予約できるようにしていただきたいなと思っております。
飯島課長代理回答	今後地域コミュニティ拠点施設ができてまいりますけれども、インターネットで予約ができるシステムを導入してまいりたいと今のところ考えております。

発言９	何がどう変わるかということについて、新しい組織の構成員は公民館地区運営委員の諸団体が中心となるということは、そのまま横滑りするだけの話であって、何ら変わらないのではないでしょうか。市として何をどうするのかということが、我々市民として非常に分からない。 現行の公民館・体育館をそのまま活用するということですが、プラスアルファで３つの大きなコミュニティ拠点を作ろうとされています。以前ホームページを見てみましたが、全体の利用率が３割行っていないんです。新しく作る施設も３割としてお考えなのか、皆さん自由に使って下さいという発言ですが、使おうとしても遠いとかあるいは非常に不便だというふうになってしまいますと、結局ハコモノを作って、そのまま税金の残りの７割は垂れ流しということが守口市でも発生するんじゃないかと非常に

	危惧をしております。現行の小中学校、公立の建物の中には、空き教室を月曜日から金曜日までは当然生徒が使い、５時以降は空き教室、空き体育館が多分大半になっているのではないかと思います。そこもやっぱり活用するということを、現行のあるものを如何にして活用していくかということが、行政の力であり、知恵であるように思います。
神野部長 回答	公民館からコミュニティセンターになって具体的にどう変わるのかよく分からないというお話があったかと思いますが、本日の資料に環境が変化しているということと、お話のあった利用率の問題がございます。公民館部分は３割、体育館は７割くらいのご利用があると聞いています。公の施設ですので、できるだけ多くの方に有効利用していただきたい、ですから３割で満足するのではなく、５割６割と稼働率を上げていきたいと考えております。また、多様なニーズに対応していくということで、社会教育の幅を超えた利用層を当然掘り起こししていかないといけませんし、今までご利用の申込があってもお断りしていた団体、活動内容もございますので、それがぐっと広がるということですので、我々としても、条例が可決後は、こういうことにも使えますということを PR していきたいと思います。月曜日も開けるという方針も出しておりますので、今まで月曜日しかお休みが取れなかった方、月曜日が都合が良くてサークル活動をしたいという方は使えなかったわけですけれども、そのような利用枠を増やすことで、サービスの向上に繋がるんじゃないかというふうに我々は訴えております。やはり 10 館１分室、長きにわたりお使いいただいております。それが利便性が良いとおっしゃる方もおいでですけれども、やはり 12.71㎡の中に 10 館１分室の施設があるというのは他市に類を見ない多くの施設です。これは先人の皆様のご協力ご支援をいただいて作ったわけですけれども、やはり財政的な問題、老朽化の問題等考えますと、人口がなかなか伸びていかない、今 14 万４千人という数字でございますが、統計上右肩下がりになるという中で、なかなか全てを持ち続けていけないということでございます。使える物は補修して使っていく、ただ、皆様方にご利用いただく新たな多機能な施設も、我々の案としては３つ作っていくと。

	我々の案と申し上げましたけれども、これも 25 年度１年間かけて、色々な方にご審議いただいて、ご提言をいただいた結果、３～５館というご意見をいただきました。ただ、今ある公民館も活用していこうということから、新しい館は３館でいいじゃないかということで、ご議論の中では１館でいい、いやもう１館もいらない、小学校の空き教室でいいじゃないかというご意見もいただいたのは事実でございます。ただ、色々ご議論いただいた結果、我々の計画として、新しい館を３館、そして既存の公共施設を使っていこうというような案に集約させていただいた次第でございます。 　地域の組織体でございますが、条例が可決して公民館が廃止になれば、今現在の公民館地区運営委員会ができなくなりますので、ただ、本当に長きにわたり地域活動をやっていただいています。守口の公民館活動というのは昭和 23 年から続いているというふうに聞いております。そういう中で、先人の方々が培ってこられた地域の文化活動、地域活動、これは何も横滑りではなくて、今まさに諸団体の方、町会の方が地域で活動いただいています。新たなコミュニティ組織づくりで、新たな人材も当然入っていただきたいですけれども、やはり引き続き地域の担い手としてもご活躍いただきたいという思いでございますので、空白を作りたくないという思いも当然ございますので、今、地域に出向きまして、新たな組織づくりをお願いしているところでございます。 　施設の活用につきましては、当然学校も使っていくように、今現在も地域活動で公民館も使い、学校の体育館も使い、また空き教室でなくても図書室や会議室を使って活動されていると聞き及んでおります。これも引き続き、資料の中にもございますが、公共施設の活用ということでさせていただいておりますので、これは何も違えるものではないかなと思います。ひとつの例としまして、新たにできました樟風中学校、本当に立派な学校ができたと思います。皆様のご理解をいただいて、二中と四中が統合されてできた学校でございますけれども、昨年の８月頃から体育館を市民一般開放ということで使っておられると聞いております。地域の方が使えるような集会施設もあると聞き及んでおります。これからの新しい学校は地域

	に開かれた学校づくりだと思いますので、市民の方にとっては選択の幅が広がるんじゃないかなと我々思っておる次第でございます。引き続きご意見もいただきながら、施設づくり、教育委員会であったり、我々市長部局であったり、考えていきたいと思っておりますので、ご支援の方よろしくお願いいたします。
発言９	先ほどお答えをいただいた件に関して、市長か副市長からお答えをいただきたい。指定管理者にするメリット・デメリットを聞かせてもらいたいと思います。理由としては公民館には市民の個人情報がたくさん集積されております。そのような個人情報を取り扱うのが全くの民間の方でいいのかどうか、地方公務員法の縛りがない中で、守秘義務をどのように担保されるのか、気になったものですからお願いします。
泉谷副市長回答	先ほど担当から使用料を頂戴して改修費用に充てさせていただくとご説明させていただきましたが、受益者負担で頂戴する使用料のみで全ての改修費用がまかなえるとは、とても今の条例の単価では、我々は思っておりません。もちろん応分の受益者負担で頂戴する財源ですので充当はさせていただきますが、それにも増して、今現在の公民館で行政サービスが欠けている部分、例えば図書のサービスにしても新刊書が入っていないとか、従前の公民館のサービスをさらに充実させていただく財源として充当していきたいと考えております。 管理運営を誰がするのかというご質問で、今現在は直営の市職員が公民館を管理させていただいていますが、年間３億余りの財源を管理運営する中で掛けております。これを指定管理にすることによって経費を節減する、さらに、当然図書の利用であるとか、個人情報の部分については、指定管理事業者を選定する中で、守秘義務を当然課していきたいと考えております。 財政効果ですけれども、当然人件費と、今現在でも、公民館については、施設についているエレベーターは、それぞれの専門業者に再委託しています。そういう部分については、今現在もエレベーターの保守点検であるとか、施設のメンテナンスの再委託業者にお願いをしていますので、それら

	については引き続き、業者委託をしていくかたちで管理をしていく。個人情報については管理運営する事業者が適切に管理していくということですので、当然守秘義務を課して、個人情報の部分については安全にクリアするよう管理を行っていきたいと考えています。 　地区運営委員会の横滑りでは何にも変わらないのではないかというお話ですが、今現在の地区運営委員会のそれぞれの選出母体なんですけれども、地区によって千差万別なんです。当然小中学校の校長先生・教頭先生については選出母体の中に入られておりますが、例えば消防団であるとか、新たに地域で立ち上がっております、さんあい広場の皆さんでありますとか、今までの地区運営委員会の選出母体の団体さんに入られておられなかったメンバーさんも（仮称）地域コミュニティ協議会の中に入っていただき、今後コミュニティセンターをさらに活性化していくため、様々な形で利用していただくため、今まで入っておられなかった消防団であるとか、スポーツ少年団の関係であるとか、あるいは学校支援コーディネーターであるとか、様々な皆さん方に今度の地区コミュニティセンターの活動に参加していただいて、先ほど３割くらいの利用しかないのではないかというお話がありましたけれども、これをさらに時間を細かく区切りながら、さらに多くの市民の皆さんにご利用いただきたいと考えております。

発言 10	藤田中学校の跡に新しくできるコミュニティセンターは、これまでと同じくらいの公民館と体育館があるものでしょうか。
飯島課長 代理回答	今度建設する旧藤田中学校跡地の東部エリア地域コミュニティ拠点施設は延床面積が約 3,000 ㎡ほどあり、今までの公民館よりも広く、子どもの遊び場や情報コーナー、地域の活動コーナーなどを設けており、様々な形でご利用いただける施設を作ろうとしているところでございます。
発言 10	新しく良いものを作っていただくのはすごくありがたいことだとは思うんですけれども、中部と南部については、その地域の方は期待されているかもしれませんけれども、できるだけ、ありがたいと思うんですけれどもお金の面も配慮していただきたいと思います。

発言 11	副市長からご回答をいただきましたが、現状を申し上げますと、私は町会長もしており、公民館地区運営委員もやっていましたが、ある時に脱退しました。なぜなら、今の公民館に何のメリットもないんです。守口市内全ての町会は独立採算制でやっておられると思います。市からの補助は街灯費用の半分のみで、その他は一切受け取っておりません。ということは、今の町会そのものの運営で、別に改めて協議会を作るというような発想は、私の頭の中にはありません。それで守口市全体が良くなるためにやるべきことは、やはりたくさんあるように思います。行政としてどうされるかは別だと思いますが、やはり市民として活動しやすい場所、別に今の公民館でなくても、集会所、もっと小規模なものをたくさん作ったらそこでも十分できると思います。守口市には 200 町会くらいあり、中には町会組織がないところがあります。そこはどうされているのか、いくつあるのは知りませんが、そこは市の行政としてどう手を回しておられるのか、そういうことも含めて、守口市をやっていかないことには 10 年くらい前に夕張市が財政再建団体になった、そのときに守口市もブービーだったと思います。そういう結果にならないような税金の使い方が非常に大事ではないかと思います。
泉谷副市長回答	南部公民館に配属していたことがありますが、寺方地区でいいますと、寺方と南を比較しても、例えば防犯委員会が寺方の地区運営委員会の選出母体に入っていますが、南では入っておられないとか、選出母体も地域によって違うわけです。去年の 12 月に佐太の方で新たな集会所を建設された地域もあります。これも地域の活動拠点として、地域の発意に基づいて、地域の方で財源を調達していただきながら、宝くじの財源も確保して建てられた例もあります。当然我々もそういった町会の活動に対しては今後も引き続き支援をしてまいりたいと考えております。先ほど防犯灯の 1/2 のお金だけじゃないかというお話もありましたが、公民館で活動をされている中で、地域の発想の中で、活動交付金を交付させていただいております。額は少額かもしれませんが、様々な形の改革を進める中で、今後活動交付金の見直しについても検討してまいりたいと考えておりますのでよ

	ろしくお願いいたします。
西端市長 回答	ハコモノ行政になってはいけないということで今この事業も進めておりますし、なるべくコストをかけないように行財政運営をしていかなければならないという中で、今３館の拠点施設を設けて、使える施設は使う、しかし耐震の問題や老朽化が進んでいる施設については集約をさせていただく。使うのに距離が遠くなるのではというお話もございました。しかし、今後はこれまでの行政サービスは１歩出たら何でもあった、しかしこれからの行政サービスは、申し訳ないですが、３歩くらいは、かかって行政サービスに辿り着いてもらわなければならないと市民の皆さんにもお願いをしているところでございます。行政としてもできる限り、無い袖は振れませんので、限られた予算の中で市民サービスを充実していくのが我々の努めでございます。中部・南部の施設について、なるべくお金をかけないようにというお話もございました。中部の施設については、以前から本庁舎周辺で建設させていただきたいという話もさせていただきました。その中で、本日お集まりいただいたここが 11 月から新庁舎になるわけでございますが、この地下のスペースも空いておりますので、私の考えでは、こうしたスペースを利用して拠点施設を持っていくことができれば、わざわざ建てる必要もないとも考えておりますので、これからそういうふうな行政を進めていきたいと思っておりますのでご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

発言 12	守口市長にお願いします。新しくできるコミュニティ拠点施設は、魅力あふれる、皆さんが喜んで参加できる施設にしていただきたいと思います。その中には商業施設も入れたらどうか、守口の道の駅のようなものも入れて、稼働率が 80%・90%にしても、わずかなお金の補修費では全然役に立たないと思います。それでも、市民の皆さん全部が喜んで使える施設だったら、お金が集まらなくてもいいのではないかと思います。どうぞ頑張って下さい。
西端市長	ありがとうございます。そういう施設になるように、我々としても努力

回答	させていただきますし、そういう方向で進めていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

終了時間　　20 時 30 分